

東京都児童福祉審議会専門部会

# 「三鷹市子ども発達支援センターの 取組等について」

子ども発達支援センター



都庁 特別会議室S6

2018. 2. 13

- 1 <表紙>
- 2 <目次>
- 3 三鷹市の概況
- 4 三鷹市の人口動向
- 5 三鷹市の組織
- 6 三鷹市の子育て・障がい児施策の推移
- 7 三鷹市の組織2
- 8 子ども発達支援センターの方向性
- 9 子ども発達支援センターの事業
- 10 写真
- 11 療育支援での考え方1
- 12 療育支援での考え方2
- 13 療育支援での考え方3
- 14 具体的な取り組み
- 15 ひろばの利用状況
- 16 子ども発達支援センターの来館者数
- 17 療育部門の利用者推移
- 18 子育て世代包括支援センター機能図
- 19 子育て世代包括支援センター機能の特徴
- 20 三鷹市子ども家庭支援ネットワーク図



# 三鷹市は・・・



面積: 16.5km<sup>2</sup>

人口: 約18万6千人

世帯: 9万3千世帯

新宿から約15km、JR中央線で15分  
東京23区に隣接する武蔵野の面影を  
残す住宅都市

井の頭公園・玉川上水・ジブリ美術館

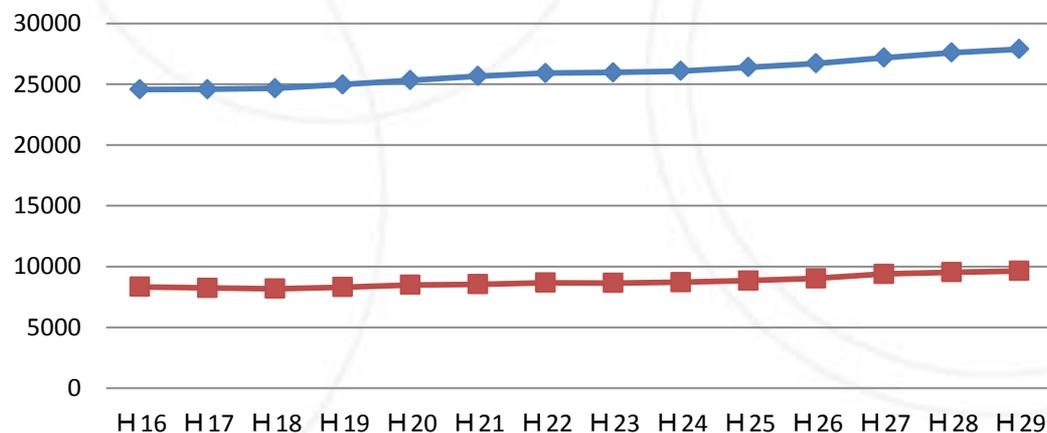
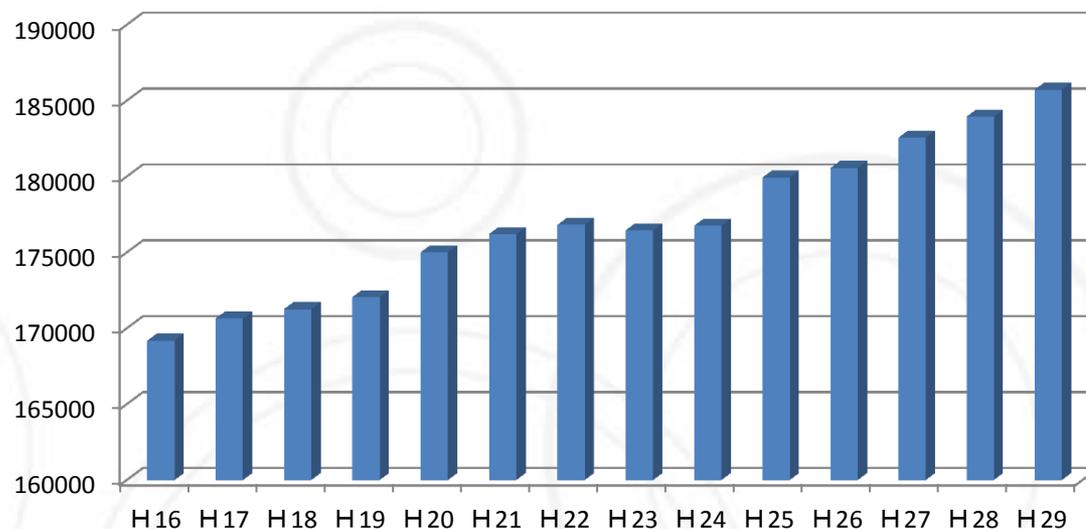


# 三鷹市の人口動向

平成29年4月1日

人口：185,725人

就学前児童数：9,635人



◆ 児童人口 ■ 就学前児童人口



# 三鷹市の組織

(平成29年4月1日)

企画部	企画経営課 財政課 秘書広報課 情報推進課 都市再生推進本部事務局
総務部	政策法務課 職員課 契約管理課 防災課 土地対策課 相談・情報課
市民部	市民課 市民税課 資産税課 納税課 保険課
生活環境部	コミュニティ課 環境対策課 ごみ対策 生活経済課
スポーツと文化部	芸術文化課 生涯学習課 スポーツ推進課
健康福祉部	地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 生活福祉課 健康推進課
子ども政策部	児童青少年課 子ども育成課 子育て支援課 子ども発達支援課
都市整備部	まちづくり推進課 公共施設課 道路交通課 建築指導課 下水道課 緑と公園課
会計課	
教育部	総務課 学務課 指導課 図書館 小学校 中学校
その他の行政委員会	議会事務局 選挙管理委員事務局 監査事務局 公平委員会の事務局 農業委員会事務局



## 障がい児支援

## 子育て支援

北野ハピネスセンター開所

第三次基本計画（幼児部門移転構想）

北野ハピネスセンターの将来的な発展の方向性  
についての報告書

市民センター周辺地区整備基本プラン策定

三鷹市北野ハピネスセンターの今後のあり方  
に関する報告書

三鷹市子ども発達支援センター（仮称）におけ  
る関係機関との効果的な連携に関する報告書

子ども発達支援センターのあり方（基本方針）

昭和31年

昭和58年

昭和63年

平成6年

平成12年

平成13年

平成14年

平成21年

平成22年

平成25年

平成27年

平成28年

平成29年

全国初の公立保育所での0歳児保育開始

市立保育所による「地域開放事業」開始

子ども家庭支援センター「すくすくひろば」開設  
相談事業、緊急一時保育事業、ショートステイ事業

みたかファミリー・サポート・センター 開設

みたか子育てねっと開始

子ども家庭支援センター「のびのびひろば」開設  
一時保育事業、トワイライト事業、病児保育、  
育児支援ヘルパー事業

三鷹市子ども家庭支援ネットワークの整備

三鷹市子育て支援ビジョン策定

三鷹市次世代育成支援行動計画（後期）計画策定  
子ども政策部の創設

子ども・子育て支援事業計画の策定

三鷹市子ども発達支援センター開設



(平成29年4月1日)

企画部	企画経営課 財政課 秘書広報課 情報推進課 都市再生推進本部事務局
総務部	政策法務課 職員課 契約管理課 防災課 土地対策課 相談・情報課
市民部	市民課 市民税課 資産税課 納税課 保険課
生活環境部	コミュニティ課 環境対策課 ごみ対策 生活経済課
スポーツと文化部	芸術文化課 生涯学習課 スポーツ推進課
健康福祉部	地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 生活福祉課 健康推進課 <b>北野ハピネスセンター</b>
子ども政策部	児童青少年課 子ども育成課 子育て支援課 子ども発達支援課 <b>子ども発達支援センター</b>
都市整備部	まちづくり推進課 公共施設課 道路交通課 建築指導課 下水道課 緑と公園課
会計課	
教育部	総務課 学務課 指導課 図書館 小学校 中学校
その他の行政委員会	議会事務局 選挙管理委員事務局 監査事務局 公平委員会の事務局 農業委員会事務局



## 全ての子どもが健やかに育つ支援拠点



子育て世代包括支援センター機能の中核施設として、地域子育て支援拠点（親子ひろば）事業等を実施し、総合保健センターや子ども家庭支援センターなどの関係部署とも連携し、全ての子どもの健やかな育ちを支援します。

地域子育て支援拠点（親子ひろば）事業等の実施

保健センターや子ども家庭支援センターなどとの連携

個人の必要性に応じた療育支援の提供

地域の中核的な療育支援施設として、障がいや発達等に課題のある子どもに対し、療育、訓練・相談等を実施。

保育所や幼稚園等を訪問し、子どもへの直接支援や在籍園の保育力向上にむけた支援を実施。

発達等に課題のある子どもとその家族への支援や地域への啓発を実施

子ども・地域・保護者への支援の充実

支援のイメージ



療育支援

子育て支援



# 子ども発達支援センターの事業

- 地域支援部門  
親子ひろば  
一時保育  
利用者支援
- 療育部門  
発達の相談                   0歳～18歳  
専門療育訓練               0歳～就学前まで  
児童発達支援事業       「くるみ幼児園」2歳～就学前まで   32人定員
- 施設貸出し  
体育室を市民団体に貸し出し  
18時～21時（900円）、21時～22時（300円）

## 元気創造プラザ全景



## 交流サロン

## 親子ひろば室



## 利用者支援



## 幼児期に育てたい力

豊かな発達を支えるための豊かなコミュニケーションの力

食事 → 体の栄養

あそび → 心の栄養

バランスのとれたあそびの三大栄養素

体の動き

人と人との関わりのあるあそび

共有のあるあそび

コミュニケーション関係を育てるために必要なこと

楽しくあそぶ

環境作り



# 幼児期に育てたい力

生活リズム

生活リズムの安定により子どもに育つ力は？

一日の生活の見通しが持てる



この次には〇〇があるな…



〇〇の準備をする、片づける

自ら気づいて動ける力へ！



## 幼児期に育てたい力

- ・ 豊かな発達を支えるための  
豊かなコミュニケーション関係
- ・ 生活リズム



障がいがある・ない ではなく、この年齢の時期への丁寧な子育て



# 親子ひろばと児童発達支援事業、療育部門が連携している具体的な取組み

## 親子ひろば室を利用した発達支援

### 【親子グループのねらい】

- ・保護者の子育て力の向上をめざし、生活の中で、子どもの発育・発達の姿や特性に気づき、よりよい関わり方ができるよう支援する
- ・子どもの生活リズムや生活習慣を整える
- ・保護者の不安感、負担感の軽減、保護者同士の交流の場の提供
- ・地域の中での保護者同士のつながりの場の提供

### 【具体的支援】

- ・発達課題に合わせた活動(親子でのあそび)
- ・個別相談  
(個々の課題に合わせた生活の整え方や関わり方への継続支援)
- ・専門職員による相談、支援(心理・栄養士・保健師・保育士・CW)



## 障がいがある児童の親子ひろばの利用状況について

### 親子ひろば

#### 親子グループ終了後の利用のひろがり

全ての子どもと子育て家庭にとって

- ・障がいがあっても、気軽に来ることができる……  
(子どもの最善の利益を保障)
- ・インクルーシブな社会を目指して……  
(家族まるごとを受け入れる社会に)

# 子ども発達支援センター来館者数

	療育			地域子育て支援				行事等		来館者数
	外来		くるみ 幼稚園	親子 ひろば	一時保育		利用者 支援 (電話相談 含まず)			
	親子 グループ : 親子人数	セラピー等 除: 巡回			一般	講座				
4月	28	70	367	632	28	33	35	オープニング セレモニー	100	1293
5月	62	238	498	623	26	121	58			1626
6月	72	283	587	857	60	152	76			2087
7月	116	275	525	898	72	76	44	療育公開	65	2071
8月	28	271	329	954	49	0	31			1662

## 利用件数の推移（北野ハピネスセンター）

	H24	H25	H26	H27	H28
0歳児	19	13	16	19	14
1歳児	52	50	35	44	51
2歳児	82	99	101	81	107
3歳児	94	112	132	132	110
4歳児	118	114	127	162	180
5歳児	107	133	128	142	182
合計	472	521	539	580	644



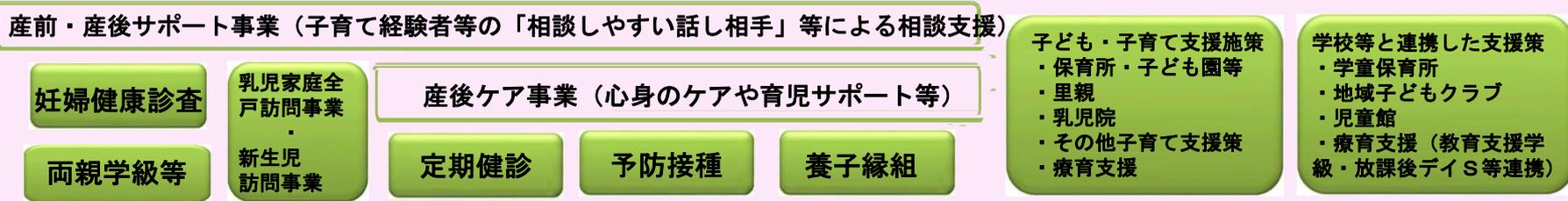
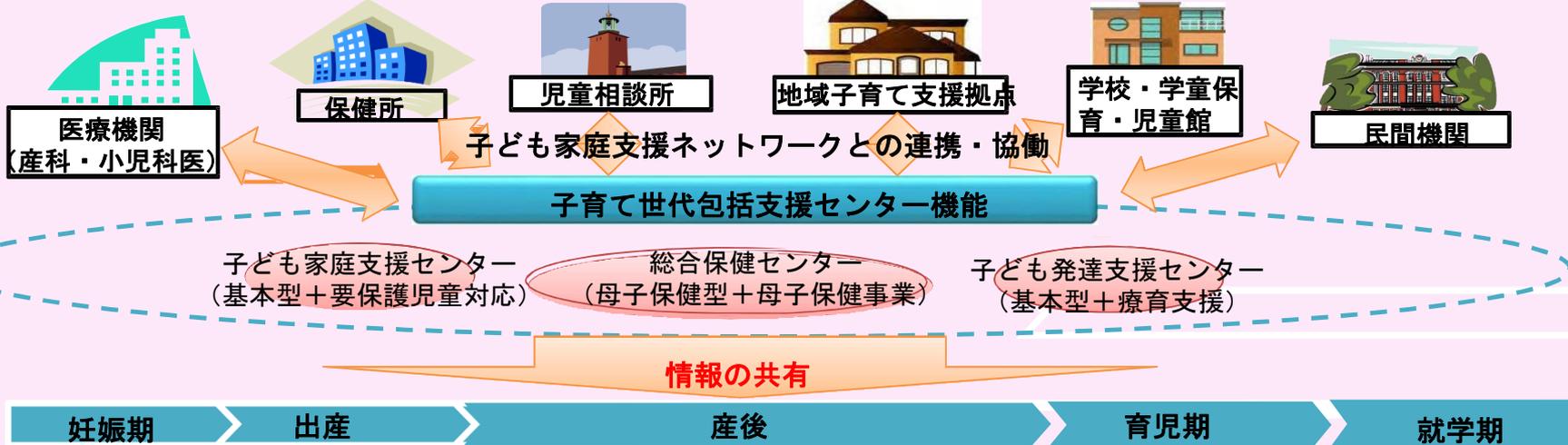
# 妊娠期からの切れ目のない支援体制「ウェルカムベビープロジェクト みたか」と就学後の支援」～三鷹市における子育て世代包括支援センター機能の確保～

- 現状様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ相談窓口（子育て世代包括支援センター機能）を確保し、切れ目のない支援を実施。
  - ワンストップ拠点には、保健師、ソーシャルワーカー等を配置してきめ細やかな支援を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。
- 平成27年度実施：138市町村→251市町村(平成28年度実施予定) ※平成32年度末までに全国展開（母子保健法第22条に規定）

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成

地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を実施

妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築



- 1 健康福祉部と子ども政策部の庁内連携により実施
  - (1) 母子保健事業と子育て支援事業の連携による切れ目ない支援
  - (2) 総合保健センター、子ども家庭支援センター及び子ども発達支援センターを直営で実施することによる濃密な連携体制
  
- 2 既存の子ども家庭支援ネットワークの活用
  - (1) 要保護児童地域対策協議会を発達支援を含むすべての子ども・子育て家庭支援のネットワークへ発展的に拡充
  - (2) 利用者支援事業のネットワーク化による地域子ども・子育て支援事業の展開
  
- 3 児童発達支援センター事業を子ども政策部が所管
  - (1) 新制度の利用者支援事業と障がい児相談支援事業等との連携
  - (2) 地域支援（保育所等訪問支援事業等）の拡充及び人財育成
  - (3) 学校等と連携した就学期までの切れ目ない相談支援



# ＜三鷹市子ども家庭支援ネットワーク図＞

要保護児童対策地域協議会の構成メンバーを中心に、公私さまざまな団体によって支援の体制が作られています。  
※濃いピンク色は運営委員会の構成機関になります。

## 子ども家庭支援ネットワーク (要保護児童対策地域協議会)

